

若者の希望をかなえるライフデザイン支援業務 業務内容**1 ライフデザイン出前講座の企画・運営**

- (1) キャリアコンサルタント等のアドバイザーが講師として学校等に出向き、男女の家事・育児時間の分担の現状など、ジェンダー平等の実現に向けた情報の他、本県の人口減少に関する情報を提供するとともに妊孕性や性と生殖に関する健康と権利等に関する正確な知識を提供し、これらの情報とこれまでの自身の経験から得られたことを踏まえつつ、これからの人生を展望し、ライフデザインを描くことができるような内容とすること。ただし、人生選択は個人の自由に任されるものであるため、一定の価値観を押し付けることの無いよう、十分に配慮すること。
- (2) 高校生等を対象とし、高校6～8校程度もしくは25クラス程度（原則クラス単位で実施）を目安に、原則1講座100分（50分×2回を想定）で実施すること。（講座数については申し込み状況や学級数等の状況により増減する可能性あり。実施校の学級数等により複数名の講師にて対応を必要とする場合あり。）
※参考：R7年度実施校 東予1校、中予4校、南予1校
- (3) 効果的に業務を実施するため、講師は経験を有するキャリアコンサルタントや、学生、社会人への研修経験があるなど、豊富な知見を有する者を選定し、県とあらかじめ協議の上、決定すること。
- (4) 講座内で使用する教材については、県が作成した「ライフデザイン啓発ノート※」を活用し、授業の構成については事前に県と十分に協議を行うこと。なお、使用する「ライフデザイン啓発ノート」については県が準備する。
※（参考URL）<https://www.pref.ehime.jp/page/104934.html>

2 アンケート及び実施報告について

- (1) 講座実施後に、参加者に対して満足度、意識変容等に関するアンケートを実施すること。なお、アンケートの具体的な内容については、県とあらかじめ協議の上、決定すること。
- (2) 受託候補者は、(1)に掲げる出前講座の実施状況（実施校毎の講座概要やアンケート集計結果等）をとりまとめ、講座終了後すみやかに県へ報告すること。その他、報告内容は県と受託候補者が協議の上、決定する。

3 本業務に係るその他留意点

- (1) 出前講座を開催する高校等の選定にかかる募集、交渉、開催校の確保等の一切は県が行うものとする。
- (2) 実施校で行う事前協議・打合せには、必要に応じて参加し、実施校からの要望、意見等がある場合には、県と協議の上、柔軟に対応するとともに、都度講師へ共有すること。
- (3) 実地での対面開催を基本とするが、実施校等から要望があった場合は、オンラインと併用するなど、参加者の利便性に配慮すること。
- (4) 本業務の実施に係る経費の一切を委託金額に含めること。

4 業務実施にあたり留意すべき事項**(1) KPI(重要業績成果指標)**

KPI(重要業績成果指標)及び定量的成果目標を意識して効果的な業務の実施に努め、指標等の達成を目指すこと。

・出前講座 30人/回

(2) 定量的成果目標

・自身の将来について考えるきっかけを持つことができたと考える参加者の割合：100%